

【質疑項目】

1. 「いのちを守る政治」について（事業仕分けによる牧場・乳業ふれあい支援事業の廃止）
2. ため池の補修について
3. 農業農村整備事業（土地改良事業）予算の大幅な削減について
4. 農林水産予算総額の削減について
5. 農村の活性化と高齢者の医療費について
6. 農業・農村における雇用確保対策について
7. まちづくりにおける農業・農地について
8. 郵政改革について

○山田俊男君

自由民主党・改革クラブの山田俊男であります。

本日は、農業予算を中心にしながら関係のところで質疑をさせていただきます。

実は、総理は命を守る政治というふうにならずにおっしゃっておられるわけがあります。先日急逝しました私の大事な友人に立松和音がおります。彼は、「春雷」、さらには「遠雷」、それから「田中正造」等々を書いておりますが、その中で、子供たち向けの絵本だったり、それから大人向けの絵本だったり本だったり、これは「酪農家族」、大人が読んでも大変命を考えさせてくれる大事な本であります。

この中に書いています。「酪農家族」で、「牛がたくさんいる牧場は、命のいとなみの場所なんです。あの大きな身体が牛が生きたり死んだりして、わたしたち人間をやしなってくれているんです。そのことを、子供たちに見せてやりたい。命というものが見えなくなっている時代だからこそ、本当の命を感じさせてやりたいんです。命とは、大切なものです。自分の命も大切だけど、すべての命が大切なんです。学校で、そのことをきちんと教えられますか。学びたかったら、牧場にすればいいんです。」と、こう書いております。

そしてさらに、子牛が生まれる場面についても見事に描写しております、「牛が四つの脚をふんばり、んも一っ、んも一っと苦しそうな声を上げた。子牛がぬるっとでてきて、干し草の上におちた。」「みんなは声を立てずにじっと見ている。」「子牛は目を開くと、四つの脚をつっぱらせ、一生懸命に起きようとしていた。誰も手助けしてやろうとはしない。脚は長いわりに力はいらず、とても起きられそうには見えなかった。「がんばれ」最初は誰かが小声でいったのだった。「がんばれ。がんばれ」しだいにみんなの声がそろってくる。声は大

きくなってくるのだ。「がんばれ。がんばれ。がんばれ」泣きながら声を出している子がいた。みんなの声にはげまされるようにして、子牛は脚を地面につけ、踏んばる。二度三度、脚は折れて曲りそうになった。とうとう子牛は立ち上がったのだった。「みんなといっしょに感動して涙を流していたのだ。子牛はすぐに歩きはじめ、母親の乳房に吸いついた。それからのどを波うたせてうまそうに乳を飲みはじめたのだった。」こういうお話であります。まさにこれが命の学習だと思うんです。

ところが、今度の予算におきましてこうした子供たちの経験を支援する予算、牧場・乳業ふれあい支援事業が事業仕分で廃止されているわけであります。これで命を守る予算を作ったことになるのかどうか。命を守る政治の理念からして、二十二年度予算のこうした部分についての見直しが必要じゃないか。是非、ここは菅副総理兼財務大臣にお聞きしたいと思います。

#### ○国務大臣（菅直人君）

私も、山田議員ほどではもちろんありませんが、いろんなどころの視察の中で酪農の現場にも数多く参りました。石垣島などでも子牛の売買があったり、いろんなどころを見てまいりまして、今の立松和平さんの文章、私も多少面識のあった方で、同世代でもありますので、本当に亡くなられて残念に思っております。

そういう中で、牧場・乳業ふれあい支援事業というのは、学校給食用の牛乳等の供給推進事業の一つのメニューとして酪農及び牛乳に対する理解の促進を目的として実施をされてきたものと、このように理解をしております。

この学校給食用の牛乳等供給推進事業については、二十二年度予算において、事業仕分の結果、予算要求の縮減という方針を出され、限られた財源の中で事業の本来の趣旨を踏まえて、ある意味で限定されたというふうに理解しております。それは、遠隔地、離島支援等に重点化したということでもあります。どこまで、もちろんいろんな事業があるわけでありまして、そういう中で特に遠隔地、離島というところで、よりある意味では効果的な場面に、厳しい財政事情なども含めて選択と集中ということで重点化をすることによってそうなったと思っております。

そういう意味では、事業仕分そのものには私はかかわっておりませんが、経緯はそういったことであると理解しております。

#### ○山田俊男君

赤松大臣、担当大臣でもありますし、それから立松さんとは同窓で同時代を生きられたわけですから、思いがあると思しますので、おっしゃってください。

○国務大臣（赤松広隆君）

ちょうど今お話も出ましたけれども、立松和平さん、亡くなられる十日ぐらい前に農水省に見えまして、農業についての思いを語っていかれて、その後十日ぐらいたたれてああいう訃報を聞いたものですから、私も本当にびっくりいたしました。残念な気持ちでいっぱいです。ちょうど山田委員も私も立松さんも早稲田で同じ、また一年二年の違いですから、同じ時期にあれしましたし、いろんな経験も多分思いも一緒だと思いますけれども。

今、菅副総理もお話ししましたように、事業仕分の中で、結果的には大変私どもとしては残念というように思っておりますけれども、これは子供たち、小学生の農村あるいは漁村への宿泊体験と併せて、これも実は半分減ってしまったわけですが、事業としては牧場・乳業ふれあい支援事業というのが結果的には廃止ということに、廃止というか重点化をするということになってしまいました。

しかし、ここに事業仕分のときの取りまとめのコメントがあるんですけれども、それぞれ若干の意見の違いはあるとしても、全体としては、事業の必要性についてはだれも否定はしていないと。ただ、内容として、余りにも歴史のあるやり方が続けられているような印象を受けるので、ここは是非新しい前向きなやり方に変えてほしいということで、当WG、ワーキンググループとしては、予算要求の縮減ということでまとめるというふうにこのコメントには付いているわけですが、

私どもとしては、今、菅副総理も申し上げましたけれども、離島とか一部のところだけでの重点化ということになっておりますけれども、是非これは、先ほど申し上げた農村、漁村への宿泊体験と併せて、子供たちに、先ほど山田委員がおっしゃったような子供のころにそういういろんな動物と触れ合うとか、あるいは農村、漁村へ実際に行っているいろんなことを体験してみるとか、あるいは直接動物に触れてみるとか、そういう出産のときに立ち会ってみるその感動を味わうとか、いろんな意味で、広い意味で教育的にも非常に意味のあることだと思っておりますので、単に牛乳の消費を増やすとか増やさないも重要ですが、それに加えてもう少し大きな意味で、是非二十二年度の取組をしっかりと検証してみて、やはりこれは更に拡大をしていくべきだということであれば、二十三年度の概算要求でまた財務大臣、財政当局にもお願いをしてその拡充に努めてまいりたいと、このように思っております。

○山田俊男君

どうぞ、命を守る政治の理念にもとらないように、ちゃんとした大事な

ことを着実にやってもらいたいというふうに思います。後ほどのことともこのことは関係しますので、また触れさせていただきます。

続きまして、これも命にかかわる話でもあるわけですが、ため池が全国で二十一万か所あるというふうに言われております。江戸時代以前のものも七五％あるというので、私も数字を知って初めて驚きました。それほどため池が農業生産に、さらにまた地域の様々な環境やそれから地域の景観やそうしたことに大事な財産でありまして、次世代に引き継いでいかなければいけないこれは役割を果たしている、こんなふうに思います。

ところで、田舎へ行きましてため池の漏水があるという声を本当によく聞きます。多分、年末に農業農村整備事業の予算が大きく削られたという情報があったものですから、余計地方の皆さんは心配されたんだろうというふうに思うんです。漏水があるとその分だけの水、必要な水を下から電気で揚げなきゃいかぬということがあって、電気代も実は生産者はばかにならないんだという声が、本当ですよ、二十一万か所もあるんですからね、それこそ全国で様々な声が出ているということでもあります。

赤松大臣に、補修が必要なため池の箇所は一体幾つあるんですか、お聞きします。

○国務大臣（赤松広隆君）

御指摘のとおり、全国でため池は二十一万か所ありますけれども、老朽化等に伴いまして改修をしなければならない、しかも緊急に改修をしなければならないと判断をされるため池は全国で千九百地区。千九百地区というのは千九百か所という意味ではなくて、一地区で何か所もある場合もあるものですから、地区では千九百ですけれども、個数としてはもっと数はあるというふうに認識をしております。

○山田俊男君

それでは、続いて赤松大臣、ため池の整備に一体幾らぐらい金が掛かるのかということ。これまでの暦年の経緯を見ても三百億から四百億円投下されてきているわけですが、一体二十二年度、この予算では幾らぐらいを考えておられるんですか。

○国務大臣（赤松広隆君）

本来の、今御指摘のあった旧来でいう農業土木と言われる予算、これに加えて今年の場合は地域活性化、きめ細かな云々という例の五千億円の交付金もございます。これについては実は今ちょうどやっているところでございまして、

こうしたため池やあるいはかんがい、集排水にもこれは使えるお金なものですから、是非積極的に上げてほしいということで地域に今お願いをいたしております。

これは、ただ残念なことに、実際に今それぞれの各県ごとにずっと上げさせているんですが、意外に少ないんですね。ですから、これは二分の一の地元負担ということもあるのかもしれませんが、こういう経済事情の下で今百五十億ぐらいでしたかのあれしかない、その五千億の分についてはですね。

ですから、先ほど申し上げた元々の構造改善のための事業、農業農村整備事業予算の減った分だけ本来はこういうところで補ってやっていきたいと思っております。今それと両面併せて、ちょうどそれぞれの地域からの要望を取っておるところでございます。まだ数は確定をいたしておりません。

#### ○山田俊男君

赤松大臣のおっしゃるのは、五千億というのはこれは総務省が設定した地方に対する交付金ですね。そうなりますと、地方財政も厳しいですから、それはもっと使いたいという事項がいっぱいあるわけですから、そうしますと、どうもため池の排水まで、修理まで到底追い付かないぞということになっているわけで、そこはしっかりと農業農村整備事業予算で準備するというのが筋なんだと思うんですよ。

ため池だけでなく、農業水利施設全体のストック、これは二十五兆円ほどというふうに聞いているわけですが、これも先人が積み上げてきた大変大事な財産であるというふうに思います。

一体、これは民主党の新成長戦略におきましても、耐用年数が四十年として、もう四十年超えちゃうという施設の数を書いてあるんです。その対策が必要だと書いてあるんですが、幾つぐらいあるんですか。

#### ○国務大臣（赤松広隆君）

今までに二千二百七十二億円国費を投入をしまいいりまして、これは過去十年間においてでございますけれども、三千六百三十四地区のため池等の改修を行ってまいりました。

昨年度、二十一年度は百八十億円の予算によってため池等の改修を行ってきたところでございます。平成二十二年度、今年度からは、ため池等の整備事業は基本的に農山漁村地域整備交付金に移行することにしておりまして、同交付金ではトータルですけれども一千五百億円新規に計上しておりますところでございます。

この一千五百億円につきましては、地方の裁量によって、地方がこれはもう

緊急に是非やりたいと、これがとにかくまず最優先でやるんだというような使い勝手のいい形でのそういうメニューにしてございますので、地方のこうした具体的な、そして優先順位を決めたニーズに応じた整備が図られるものと考えております。

○山田俊男君

大臣、二十五兆円のストックがあるというふうに言われているんです。さらに、耐用年数が四十年というふうに考えますと、割り算しますと、もうそれはちゃんとその耐用年数を超えないように、また超えたもので、老朽化したものをきちっと修繕していくということになりますと、二十五兆円を四十年で割って、すると年間六千億円の修繕対策費が必要になるんですよ。一体、この六千億円準備できているんですか。

先ほど、大臣は千五百億円のお話をされました。千五百億円含めても一体幾らになって、一体六千億円に達するんですか、達しないんですか。

○国務大臣（赤松広隆君）

それはもう計算をしていただければ分かりますように、二千数百億円に千五百億円を足せば、それは約半分ぐらいにしか行かないということですから。ただ、現実問題として予算がこれしかないわけですから、そういう意味で、その使い方については農業の再生産のために必要な例えばそういう水利関係、あるいは農地の排水、それからまたすぐ効果の出るもの、そういうところに重点化をしていかざるを得ないというふうに思っております。

○山田俊男君

大臣がおっしゃいましたように、今度準備された農業農村整備事業予算二千二百二十九億円ですよ。それに千五百億円プラスしても三千六百億円。

だから、この水利施設の本当に耐用年数を超えたものに対する補修だけで必要なのが年間六千億円、こんなふう言われているのに、その六〇%しか準備できていないんです。これだとちゃんと役割を果たせるんですか。安全、安心も含めて、農業生産も含めて可能なかどうか、考えをお聞きします。

○国務大臣（赤松広隆君）

ですから、今申し上げましたように、この与えられた予算の中でとにかく緊急にやらなければならないこと、そして、特に農業の再生産に必要なそういう事業を重点化して、優先化してやらざるを得ないと思えますし、次年度へ向けて、またこれだけまだ地域ではやらなければいけない事業が多いんだというこ

とで、また山田委員等々の御支援もいただきながら、是非より多くのまたこうした地域の人たちが期待をする事業に取り組めるようにお力添えも賜りたいと、このように思っております。

〔委員長退席、理事平野達男君着席〕

○山田俊男君

どうもこういう結果になったから、もうこれしか方法はないんだというふうにおっしゃっていますが、もう一度ちゃんと聞きますが、元々概算要求、二十二年度の予算の概算要求は大臣のところでお決めになりましたね、しっかり。概算要求の段階では、それじゃこれら農業農村整備事業について、一体継続は何か所で、それから新たな新規は何か所で、一体何か所で仕事をやろうとして概算要求を要求されたんですか。概算要求全体でおよそ四千八百八十九億円あったはずです。お聞きします。

○国務大臣（赤松広隆君）

二十二年度の概算要求、十月にいたしましたけれども、この段階では、例えば国営土地改良事業の新規の地区数にいたしますと十三地区ということで要求をいたしておりました。ただ、結果的には概算決定、十二月にいたしましたのは新規では五地区ということになります。また、額につきましては、先ほども御指摘がございましたけれども、ほぼ私どもの十月段階での概算要求の額の半額ということになりまして、前年度比からいけば三六・九%まで落ち込んだということでございます。

ただ、これは、これとは別個に一千五百億ということでこれは別に積みましたけれども、そういう実態であります。

○山田俊男君

差し上げております資料の六ページを御覧になっていただくとよく分かるんですけれど、これは消費者物価指数で若干修正はしてあります。現在価値に直したものでありますけれど、しかしそれを見ましても、農業農村整備事業の費用は、二十二年度は何と昭和三十三年、三十五年の水準まで切り下がったものしか準備されていないわけです。これに大臣おっしゃいますように千五百億円の交付金を足し算しましても、その水準たるやたかが知れていることになりません。

どうも、こうなったことについて背景があるんじゃないんですか。これは大臣、お聞きします。

○国務大臣（赤松広隆君）

山田委員がおっしゃりたいというようなことも何となく分かるような気がしますが、私どもはそういう意味ではなくて、例えば具体的に申し上げますと、例えば農業用ダムについても全国的に、約百九十ありますけれども、ほぼ造らなければならないところについては既にでき上がってしまったと。ただ、水に対する需要がないわけではありませんので、農業用ダムは今後新規には農水省としては一切造りませんけれども、しかし、ため池等についてはこれはやっぱり必要だし、あるいは地域によって県の単独の判断で県営ダムを造るということについてはまたお手伝いをする、御支援をするということもあり得ると思えますけれども、かつてはどんどんと、もう次から次へとダムも造ってきたわけですけれども、そういうものについてはもう造らないということにしたり、それから、もちろん今、年間六千億円の、委員が御指摘をされるようなそういう予算がきちっと構造改善事業として組み込めればいいんですけれども、現実の問題として国の財政状況はそういうところにはないということであれば、お認めをいただけた中でのお金をいかに有効に使ってやっていくかと。農業者が再生産のために、あるいは農業により積極的に取り組んでいただくためのこうしたかんがい、あるいは排水、集排水の問題についてしっかりとやっていくということしかないというふうに思っております。

なお、ついでながら、今そういう御質問ですので、今ちょうどやっておるところでございましてけれども、でき得れば国の補助事業については、継続分についてはできるだけ、額は低くなるかもしれないけれどもできるだけ、とにかく財源がないからこれで今年は終わりというんじゃないなくて、少しずつでも次につなげていけるような、継続できるような形で今それぞれ一つ一つの事業について検討させていただいているというところでございます。

新規については五つしかやりません。

○山田俊男君

どうも赤松大臣ははっきりおっしゃらないものですから、菅財務大臣にお聞きしたいというふうに思います。もっとも、菅財務大臣は当時は財務大臣じゃなくて藤井大臣だったわけでありましてけれど、しかし、副総理でおられたわけですからお聞きしますが。

この農業農村整備事業予算案を決定するに当たってのいきさつは、民主党の幹事長から政府への要求という形で、土地改良事業費は要求額、これは概算要求額四千八百八十九億円を半減することとし、所得補償制度等の財源とする、同時に農業予算の大転換を求めるという申入れでなされたと、こんなふうに聞いていますが、そういうことでいいんですか。

○国務大臣（菅直人君）

今、山田議員からいただいた資料をいろいろ見ておりました、かつては一兆円を超える事業がずっと続いてきたわけで、私も全国回っております、ある村に行きましたら、自分のところで単独でやった方が費用が安く済むんだけれども、農水省が何としても補助金を取れということを言って断ったんだというようなことを聞いた村長もありまして、そういう意味で、もちろん必要なところもたくさんあったんでしょうけれども、言わば農林省における農業土木、かつての土地改良事業として一つの、それが固定的な比率での事業が長く続いてきたということも、これは他の役所にもありますけれども、一つの背景になっていたと。私も何度も足を運んだ諫早干拓も農水省の最後の干拓事業であったりして、そういうものに対するいろんな論点は出ていたと思います。

今御質問にあったことでいいますと、実はマニフェストにかかわる問題については、私は閣内で当時いわゆる戦略担当として取りまとめの責任に当たっております。そういう中で、御存じのように農業における戸別的所得補償という大きなマニフェストの実行のために、その財源を含めて、大きく言えば農林省のそういうやや公共事業に偏ったという言葉を使っていいかどうか分かりませんが、ウエートの高かったものについては根本的な見直しが必要ではないだろうか、という議論を関係閣僚も含めて相当いたしていたところであります。

そういう、ほかの問題もそうなんです、そういう中で党からの意見が出てきたことも事実でありますけれども、必ずしも、よく言われるように何でもかんでも小沢幹事長がこうしろと言ったからそうなったということではなくて、閣僚間においても、どうやって、この戸別的所得補償をやる上ではどのような形でその財源を生み出していくかということで、他の分野からもかなりいろいろありましたけれども、そういう中で見直し議論も含めてこういう結果になったということは申し上げられるかと思っています。

○山田俊男君

私は注意深く小沢幹事長という言葉は使わなかったわけでありまして、菅財務大臣の方から、小沢幹事長から申入れがあった、しかし関係閣僚でよく相談したということでこうしたというふうにおっしゃっているんですが、赤松大臣、先ほど言っている事業の継続や新規の事業の実施、さらには先ほど言いましたように、だって水利施設の耐用年数超えたものに対する補修の対策だけで六千億掛かるんですよ。それなのに、その千五百億円プラスしたって六〇%しか実現できていないということについて、一体その際どういう判断されたん

ですか。

○国務大臣（赤松広隆君）

一つは、先ほども申し上げましたけれども、事業の仕組み、中身を変えていくと、大きく言えばコンクリートから人へという大きな流れもあります。ダムのようにもう農水省としては自らの事業としては新たにやらないというところも出てきたわけで、そういう意味で、今、菅副総理も言いましたけれども、できるだけ農業者なら農業者個人の、個別の応援に切り替えていこうという中で、公共から非公共へという大きな流れの中で予算編成をさせていただいたわけでございます。

そうはいつでも、先ほど来何度も言っていますが、農業を行っていく水、土地、農地ということを考えてときに、こうした事業がもう必要でなくなったわけではありません。そういう意味で、限られた財源の中で、先ほども申し上げましたけれども、農業水利施設の更新だとか、あるいは農地の排水対策だとか、そういうところに重点化をしながら、もう一つは、耐久年数が来たんだ来たんだとおっしゃいますけれども、こういう中で施設の長寿命化についても併せて今年からより取組を強めてまいりたい、できるだけ長くもつようにと。

自動車でも、今までは七年、八年乗ったら、十年乗ったらもう廃車当たり前だぞと言ったのが、もう十三年、十五年乗っている車なんかいっぱいあるわけですから、使いようによっては、やりようによってはそういうことも可能だということで、まあやり方も工夫しながら、国民の皆さん方からいただいております貴重な財源、税金でありますから、それを有効に使っていただけるように頑張ってやっていきたいと、このように思っております。

○山田俊男君

どこか後ろの方からナイス答弁という声が掛かりましたけど、まさにそういう面ではナイスですね。

私は、かなり率直で正直な菅さんにお聞きしたいというふうに思いますが、選挙で言うことを聞かないからここで懲らしめてやろうということじゃなかったんですか。お聞きします。

○国務大臣（菅直人君）

先ほど申し上げたように、今回の予算編成においていろんな段階がありましたけれども、この農業の先ほど申し上げた戸別所得補償はマニフェストの大きなテーマでもありました。それ以外にも幾つかの、まあこれは実行できませんでしたが、いわゆる暫定税率の問題、さらには子ども手当の問題、高校の無

償化の問題、高速道路の問題等々について、特に私、戦略担当大臣に総理の方からその取りまとめの間を執れということで、それぞれのテーマでいろいろ閣内でも議論があった中で、この問題も取りまとめのある役割を果たさせていただきました。その中の議論で、今何か議員が言われたような選挙において云々というような議論は、少なくとも私の知る限り全くありません。

○山田俊男君

地方からは、こうした予算の大幅削減の中で一体事業をちゃんとやれるのかどうかという悲痛な声が上がってきております。それはそうです。だって、農業農村整備事業をやるかどうか、水利施設を見直すかどうか、圃場整備をやるかどうか、だってそれはこの春耕作するところから出てきているんです。種もみをどうする、苗をどうする、それからもう今年は植え付けないのか、休耕にするのかということが悩みとしてどんどん出てきているわけでありまして。

前原大臣のところは、箇所数を先に示されて、そして処分されたということだったようでありましてけれど、しかし今必要なのは、箇所数、本当に困っている、さあどうする、この春からと言っているところへちゃんと示してやらなきゃ大変困るんじゃないですか、赤松大臣。

○国務大臣（赤松広隆君）

これはいろいろ考え方がありますがけれども、私ども農水省では予算が通ってからどこの箇所に幾らお金が行くかというのをお示しするのが大原則ということで、自民党時代はどうされていたか分かりませんが、少なくとも私どもの時代になってからは、そういうことで農水省は割り切っていきましょうということで、国営事業についても補助事業についても、与党であれ野党であれ地方であれ、どこにも知らせないと。

ただし、私が今考えていますのは、予算が成立をいたしましたら、参議院通ったら、その日の夜ぐらいにホームページで一斉にばあっと知らせると。だれもがすぐ見れると。公平に、だれが早いとか遅いとか、内緒に見せたとか見せないとか、そういう問題はありませんので、それはもう割り切ってそのときまで待っていただくということにさせていただこうというふうに思っております。

○山田俊男君

予算が小さ過ぎて、それで箇所数も少な過ぎて、元々この事業をやるときは、先ほど言ったように、事前に計画して準備をして、地方の合意を得ながら準備してきているんですよ。そこへ、いやいや事業できませんと、規模を縮小します、ないしは五年でやる事業を十年にします、十年でやる事業を十五年にしま

すということと言わざるを得ないじゃないですか。そのことが怖くて出せないんじゃないですか。

○国務大臣（赤松広隆君）

全くそういうことはありません。私どもは、与野党で合意をしていただいて、まだ予算案審議している最中だけれども構わぬからどうぞ出してくれというんだったらお出しさせていただいても結構です。ただ、出たらけしからぬとかなんとかという議論がこの間ありましたので、そういう妙な誤解を生んじやいけないということで出さないだけでございまして。

ただ、委員がそこまでおっしゃるので私もあえて申し上げますけれども、土地改良事業についても、やはり毎年六千億円という話もありましたけれども、じゃ、もう少し原点に戻って考えたときに、本当にそれだけのお金、今までにはもう大変なお金がそこに投入されていたわけですから、本当に無駄に使われていなかったらどうかと。

この間も、栃木県でこういう話があるんですけども、ある神社へ行ってお手洗いにしようと思ったら、お手洗いのところに、この手洗いは構造改善事業によって造ったと。お宮さんの中にある便所がですよ。そういうところにまでお金が行っていたわけですから。だから、やはり、別に僕はお宮さんが悪いか便所が悪いという意味じゃなくて、それは本来そういうお金で造るものじゃないでしょうということを申し上げているわけで。

どちらにしても、しかし、国民の皆さん方からお預かりした本当に貴重な税金でございますから、できるだけ一円でも無駄がないように、有効に使えるように、限られたものであるからこそ本当に必要なところに重点的に配分をしていくと、そのことしか今は言いようがないということでございます。

○山田俊男君

神社を建てた生産者の名誉のために言っておきますけれども、多分それは、生産者自身の負担があるんです、構造改善事業やるにしても何するにしても、そういう中での取組だと私は思います。今おっしゃったように、国民の財産を全部使ってそれで建てたと、どうか、それはきっちり調べてみる必要があるというふうに思いますから、簡単にそれは言えないということだけ申し上げておきます。

さて、七ページの資料ちょっと御覧になっていただきますと、今、戸別所得補償の予算措置をとったから、だから何か農林水産予算は大きく増額しているんじゃないかというふうに本当に皆さん勘違いされているんじゃないかと思うんです。

ところが、これ見てもらっても分かりますように、実は前年度の当初予算に比べて一千億円ですね、これ減額しているわけでありますから、このことを本当によくよく考えてもらわなければならないと、こんなふうに思います。

さて、八ページの表を御覧になっていただきたいと思います。八ページの表に書いてありますのは、これは医療費と、それととりわけ高齢者の老人医療費と、それと高齢者の就業率の比較をしてみたものであります。大変興味深い数字が出ております。

高齢化率の高い県ほど医療費が高い傾向にあるわけですが、一般的には。ところが、高齢者の就業率が高い県ほど一人当たり老人医療費が少なくなっているということであります。これを見てもらっても、長野県が一番その典型であろうかというふうに思います。

ところで、次めくっていただきまして、これは徳島県の上勝町と宮崎県国富町を比較してみたものであります。上勝町は高齢者比率が四九・五％に上っておりますが、全国、徳島県の平均に比べまして一人当たり十五万円も医療費が少ないわけであります。計算してもらおうと分かります。これは、上勝町が葉っぱビジネスということで、高齢者も含めまして百九十名の、この場合は高齢者がこの取組に加わっております。まさに、高齢者がちゃんと仕事を持っているということが医療費を少なくしていることになります。

全国、徳島と上勝町の差額、十五万円ですね。これを、全国で、単純にです。が掛け算してみたって、医療費全体で二兆円削減できるわけです。

要は、国の予算全体としては医療費が増嵩しております。いろいろ理由があるというふうに思います。社会保障関係費が増嵩しております。そして一方、その中で農林水産予算は何と今減額しているんですよ。大臣がああ事業をやる、この事業をやるとおっしゃっていますが、まさに減額している。

同時に、宮崎県の国富町。国富町も宮崎県の平均に比べて八万円低いんです。全国に比べても九万円低いわけです。国富町は国富台地というのがありまして、そこで野菜や葉たばこや、それこそ見事な農業経営がなされているんです。そこで葉たばこの農家が夫婦二人で、AP1という機械があるんですよ、芽を摘んだり葉っぱを収穫するときに夫婦二人で乗る車、夫婦でなくてもいいんですよ、二人で乗る車です。ところで、同乗されて作業されてましたから、私は夫婦仲を良くする機械ですねというふうに申し上げたら、そうしたら、仲良くしないとスピードのバランスが取れず仕事にならないなんて言って笑って答えておりましたけれども。まさにそういう取組があつてこそ医療費が下がっているんですよ。

このことについて、長妻厚生労働大臣——ああ、そうですか。それじゃ仙谷大臣にお願いします。

○国務大臣（仙谷由人君）

いろどりのことを宣伝していただいたんで、先生の方に申し上げます。

実はさっきも、このいろどりを経営している経営者の横石さんと電話で話したばかりでございます。いろどりの高齢者の医療費が安いのはもうこのとおりです。ただ、先生のさっきからの御議論との関係でいいますと、上勝町は多分、いわゆるコンクリートの公共事業と農業土木も含めた、これに頼らない生活、生産構造をつくろうということで、二十年にわたってこのいろど리という第三セクターを中心としたこの事業をつくってきた、血のにじむような努力をしながらつくってきたというのが実態です。

私は、先ほどからの議論を聞いておりまして、上勝町のいろどりをなさっている皆さん方や出荷を受けている農協の方々ともよく話しますが、仙谷さん、徳島にも中山間地が相当数あって、限界集落みたいになっているところありますけれども、多分、上勝町以外はあと五年たったら大変危ない、つまり破綻する、あるいは人がいなくなる、そういう環境だと。つまり、公共事業で今まで飯を食ってきたところは大変、五年たったら危ないことになる。

〔理事平野達男君退席、委員長着席〕

しかし、辛うじて、先生おっしゃったように、五〇％に近い高高齢化率を示している上勝町は、このいろどりを中心にしていろんな事業が展開されて、更に外から人が入ってくる。ここは今は、今年からは人材養成事業をこの上勝町でもやります。五十人の定員で募集を掛けたら千五百人が応募してきた。外のいわゆる若い人も、老いも若きもであります。外の人が上勝町へ入ってきて初めて上勝が元気になって、要するに渦ができていう状況のようでありまして、私は、ここはやはり、徳島でも言うんでありますが、いろどりのように、つまり何かを、シーズは何でもいいんだと思うんですが、これをマーケットとつなげて居場所と出番をつくる、お年寄りであれ若い人であれですね。それを、NPOがやってもいいし、農協がやってもいいし、農事生産法人がやってもいいし、第三セクターでももう何でもいいんだと思うんですよ。事業経営として展開するということがない限り、こういう好循環の展開にならない。

つまり、先生おっしゃるように、この老人医療費、高齢者医療費の問題はまさに結果として、病院へ行くよりも葉っぱを取ってきてそろえて出荷する方が楽しいし面白いし、それの方が忙しいという結果として、医者へ行く暇がないということでこうなっているんですね。ここは寝たきり老人は一人もおられませんし、老人介護施設もありません。そういう状況ですから、私は一つのモデルにして、よその県や限界集落や中山間地でも、あるいはそうじゃない平野部のところでも、何か核があってそういう展開になっているところは全国で、別

にいろどりだけじゃなくて相当数、農村とか農業を核にしながら立ち上がりつつあったり、もう二十年も三十年も伝統を持ってやっているところもあるようですから、それは私は、何というんですかね、農業土木中心にやってきたこの農政というのはやっぱりちょっといかなものだったのかなという気はします。

○山田俊男君

今の件について、長妻厚生労働大臣にも見解をお聞きしたいと思います。

○国務大臣（長妻昭君）

今八ページの表を見せていただきましたけれども、私どももこれも事前に見させていただいて分析をさせていただくと、やはり高齢者の就業率と医療費についてはある程度の相関関係があるというふうに考えておまして、これ一人当たりの、これ平成十九年度でございますが、一人当たりの老人医療費が八十七万円、今御紹介いただいた国富町が七十八万五千円、上勝町が七十三万三千円ということで、低いということでございます。

これについては、就業やあるいはいろいろな独自の運動というか、いろいろな健康法を取り入れている町、村もございまして、そういうところでも低く抑えられて健康の方が多いいということでございまして、仕事のみならず、やはり体を動かして健康づくりに励んでいただくということが何よりも重要だと考えております。

と同時に、やはり働きたい高齢者が働いていただく環境をつくるというのも、これから少子高齢社会で働き手がなくなる時代には非常に重要なことだと思っておりますので、我々は、農業のみならず、高齢者の雇用創出事業というのも今取り組んでいるところであります。

○山田俊男君

その雇用創出事業と関連しまして何点かまた質疑したいというふうに思いますけれども、実は、農村に行きますと、これもこの次のページの次のページにありますけれども、ともかく中国人の研修生が大変多くなっております。中国人というふうにわざわざ言わなくてもいいわけでありまして、外国人の研修生が大変多くなっております。そして、施設園芸や酪農等で最近大変多いんです。そして、そうしたことが背に腹は代えられない、どうしても規模拡大してやらざるを得ないとなると、そういうことです。

労働も外国人に任せて、さらには農産物も海外から入れます、企業は海外に出ていきます、果たしてこういう形でこの国はどんな形になるのか、仙谷大臣、戦略を聞かせてください。

○国務大臣（仙谷由人君）

実は、二月のあの連休のときに妙高と、これも妙高ですかね、上越ですか、行ってまいりました。一つは妙高ガーデンという会社です。オオバ、ハーブの栽培を会社組織でなさっています。ここは従業員、正社員十六名のほか九十名でこの仕事をして、年商二億七千万円、五億円を目標にしているというふうに言っておりました。それからもう一つは、これ三十年の歴史があるようですが、大潟ナショナルカントリー、ここは百二十町歩の米の作物といいましょうか、米作を中心にして百二十町歩の水田を耕作し、あとは大豆、園芸等々であります。百二十町歩のうち借地が大体百十町歩ぐらいですね。収入は、農協の職員ぐらいは一人一人正社員は収入があるんだという、ということは多分三百万から五百万の間ではないかと思いますが、家族全部参加すれば、四人であれば世帯収入は二千万、あるいは二人ずつに分けても一千万ずつと、こんなことになるのではないかと思いますが。私は、先ほどもいろいろの話でもしましたけれども、日本の農業も見捨てたものじゃないと思うんですね。

ただし、これはもう私の見方ですけれども、経営学があるところが、あるいは経営術を持って事業展開をしているところがやっぱり今までは少なかったんじゃないか。実は農協さんがその指導というか、ことをやらなければいけなかったのではないか。あるいは農業大学校というのが各県に一つずつあります。ここで、農業経営というのはこういうふうにやらなければ、農業をなさっている農家あるいはその周辺も含めて、これは多分、永続性というか継続性がないんだということを、やっぱりちゃんとその農業経営を教えるカリキュラムというか、何かそれがなかったことが致命傷じゃないかという気がします。

つまり、マーケットと結び付かないですべてそこをどこかにお任せして、その計算も組勘とかなんとかというので全部お任せという、それで、あとは政府からの補助金か買上げ金か何か知りませんが、それでやるという話が主体になった瞬間に、これはやっぱりもたないと。だから、その中で出荷組合をつくり、農事生産法人をつくり、元気に立ち上がってきているところがあるところを見れば、そういうところを支援していくということがやっぱり一番大事なんだろうと、今から特にそういうことで。

それで、それは、今中国人労働者の問題をおっしゃいましたけれども、じゃその法人化された、そして借地を借り入れた農業経営をする人が日本人の若い人とかなんとかが働きに来てくれないときに、もう仕方がないということで、中国人であれ何人であれ、来てくれる人を研修生や技能実習生で雇い込んでいく。これはこれで一つの必然かも分からないなと僕は見ていますけれども、本当はそこでお互いがお互いの、何というんですか、関係を尊重しながら、若い

人やあるいは御家族の方も含めて働いてくれるような、そのことを維持できるような生産性のある農業を展開していただければと、こういうふうに思いますが、そういうところを、何というんですか、例えばIT化するとか、つまり六次産業化するとか、そういうことでお手伝いすることはやぶさかじゃないけれども、じかに買い取ったりなんかするという格好でやるというのはいかがなものかなと私は思います。

そういう意味では、戸別所得補償というのは、最低限のところは補償する、あとは元気で頑張ってくれということで、私はいい政策だと思っています。

#### ○山田俊男君

もちろん、経営指導対策も含めて取り組まなければいけない課題はいっぱいあるというふうに思います。

ところで、外国人研修生の給与が年間百五十万円。さらに、国内で日本の若者が農業に就業した場合の最近の事例では年額百七十万から二百万円。そして一方、長妻厚生労働大臣、生活保護者の支給金が百六十五万円。言うなれば、これは必ずしも単純に比較するつもりはありませんが、本当に一体この国をどうしていくかということを考えたときに、その後の対策が必要だというふうに考えますが、長妻大臣、いかがですか。

#### ○国務大臣（長妻昭君）

今、農業の事例を挙げさせていただきましたけれども、一般的にやはり収入の対策というのは重要でございまして、介護事業についても二十代で年収二百万を下回る方もいらっしゃるということで、これは農業とは直接は関係ありませんけれども、今私どもとしては最低賃金というのを引き上げていこうというような取組もしております、そういう意味では労働に見合う対価ということが実現するようなそういう体制をつくるということが重要であります、ただ、これはすべての分野に言えることでありますけれども、何しろ付加価値を高める努力をいろいろな場面場面でしていただくということが非常に重要になってくるというのは当然でございまして、先ほども質問も出ましたけれども、自助、共助、公助の枠組みの中でしっかりと支えるということをする必要があると思っております。

#### ○山田俊男君

前原大臣にお聞きしたいんですが、まちづくりと農業の関係について、国土形成計画は大変すばらしい報告書を実は出しております。さらに、社会資本整備審議会の都市計画部会も報告書を出しているんです。コンパクトなまちづく

りをどうする、住みよいまちづくりをどうする、高齢者に優しいまちづくりをどうするという事は、町の外延的拡大と、一方での農業としての農業地帯の景観も維持した農業生産の維持という観点からしても非常に大事な事です。前原大臣の見解を聞きます。私の時間は少ないんですが、大臣の時間はたくさんありますから、どうぞ。

○国務大臣（前原誠司君）

今委員が御指摘をされた都市内の農地というのは、食料生産だけではなくて、緑地やあるいは避難地、又は子供の農業体験やレクリエーションという場として多様な役割を果たしていると思っております。こうした観点から、従来より都市計画制度においては、市街化区域内の保全すべき農地について市町村が生産緑地地区を指定してその保全に努めてきたところは、委員も御承知のとおりでございます。

今後、人口減少や高齢化が進んで、また地球環境問題への対応が求められていることを踏まえて、効率的でコンパクトなまちづくりを進めていくことが肝要であり、その実現を目指す観点からも、都市内の農地の在り方について引き続き重要な課題として考えていかななくてはいけないと思っております。

ただ、こうした都市内の農地の在り方については、都市行政のみならず、農業政策や税制など、各省、省庁との連携が不可欠でございますので、今後とも関係省庁と協力して総合的観点から検討していきたいと、このように考えております。

○山田俊男君

ありがとうございました。

最後に亀井大臣、お待たせしまして大変恐縮でありました。亀井大臣には、私も若いころから亀井大臣のけいがいに接してきておまして、市場原理主義は絶対に認めないと、それからさらには、新自由主義はこの国をつぶすというふうにおっしゃった意見につきましても私は大賛成で、政治的行動についても感銘しております。

ところで、今度おやりになる郵政改革は、国がきちっと過疎地も含めてサービスを提供しなきゃいかぬという、それを保障しなきゃいかぬということについては私も賛成です。ところが、その一方で、いろんな諸事業について、民間の事業を圧迫するような形での競争条件を入れていきますよというのはどうも納得いかない。二つの原理が矛盾した形で混ぜ合わせになって出てきているのが今回の考えではないかという心配を持つんですが、大臣の見解をお聞きしたいというふうに思います。

○国務大臣（亀井静香君）

私の考え方に共鳴をいただいております、感謝を申し上げます。

私は、残念ながら、私が前におりました自由民主党が、本当に北海道から沖縄まで、山の中から島まで張り巡らされた人間の生活のきずなをずたずたにしてしまっている、本当大変な状況になっているんですよ、今、現実には。これをやはりきっちりとしていくことが、地域社会にとっても人間にとっても私は極めて大事なことだと思っております。

ただ、委員御指摘のように、その地域では、ちっちゃな信用金庫、信用組合、あるいは保険のおばさん、いろんな方々がやはり地域社会を守っておられるわけですよ。今度の改革で、小泉総理がおやりになられたあのむちゃくちゃなあれの裏返しで、逆に郵便局が高笑いをして、そうした信用金庫、信用組合、農協もあるでしょうけれども、農協は相当頑張っておりますけれども、これも打撃を受ける危険性がないわけではございません。そういうところが悲鳴を上げるような、それは私は改革ではないと思っておりますので、その辺りをどうするか。今、私ごときの能力で本当に毎日毎日どうしたらいいかというので、委員からも是非ひとついいお知恵があったらお聞かせをいただきたいと思っております。

○山田俊男君

農協は現在も簡易郵便局の最大の受託者なんですね、大臣御存じのとおりだというふうに思います。どうぞ、郵便局とも一緒になって、その過疎化している地域の役割を果たせるようにお互いに努力していくという観点で進めてもらいたい、こんなふうをお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

以 上